

## 平成28年度 第1回安城市男女共同参画審議会 会議録

日 時 : 平成28年6月20日(月) 10:30~12:30  
場 所 : 安城市役所 第10会議室  
出席委員 : 市川委員、小鹿委員、小森委員、篠田委員、村田委員、嶺崎委員、岡本委員、  
榊原委員、岩井委員、重田委員、倉田委員、奥田委員、鳥居委員、中根委員(14名)  
事務局 : 三星部長、野本課長、澤田補佐、満島、神尾、山本  
欠席委員 : なし  
傍聴者 : なし

### 1 開会あいさつ

#### 市民協働課長:

おはようございます。本日は大変お忙し中、会議にご出席いただき、ありがとうございます。  
私は市民協働課課長の野本と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、二つ程お願いをさせていただきます。一つ目は、本日の会議において、地球温暖化対策の一環として職員は平装、ノーネクタイで出席させていただいております。二つ目は、安城市では職員育成のため、司会進行役を若手職員に任せる取り組みをしております。このため、本日の司会進行は、市民協働係の神尾が務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、委員の出席状況ですが、本日は全員の方にご出席いただいております。従いまして、安城市男女共同参画審議会規則第4条第2項に規定しています委員の過半数以上に達しておりますので、審議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

では、ここからの進行は神尾に代わらせていただきます。

#### 事務局:

それでは、ただいまから平成28年度第1回安城市男女共同参画審議会を開催いたします。

〈市民憲章唱和〉

#### 事務局:

今回の審議会に際しまして、第4次安城市男女共同参画プラン策定業務を委託しております株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の江口様が同席させていただいておりますので、ご紹介いたします。

では、初めに市長よりごあいさつを申し上げます。

#### 市 長:

おはようございます。皆様方におかれましては、大変お忙しい中、平成28年度第1回安城市

男女共同参画審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。この審議会は、平成20年4月に施行しました安城市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画に関する様々な事柄を審議していただくために、設置されたものであります。今回お集りいただきました皆様方には2年間委員として、それぞれのお立場からのご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくご協力の程、お願い申し上げます。

さて、国においては昨年度、女性活躍推進法が施行され第4次男女共同参画基本計画が策定されました。また、愛知県においても今年3月にあいち男女共同参画プラン2020が策定され、新たな取り組みがスタートしております。本市においては、平成12年4月に安城市男女共同参画プランを策定し、その後、見直しを重ね、現在は平成25年に策定しました第3次プランを推進しているところでございます。昨年度は、一事業所としてワーク・ライフ・バランスの実現などを盛り込んだ女性の活躍促進宣言を表明するとともに、女性活躍推進法による特定事業主行動計画を策定し、女性管理職の登用率引き上げなどを目標に掲げ、計画推進に取り組んでまいりました。今年度は、女性活躍推進の視点も踏まえ、2か年かけて、第4次男女共同参画プランの策定を進めてまいります。市民、事業者、町内会、高校生などへのアンケートを通じて現状を把握し、課題を解決していけるような実のあるプランにしていきたいと思っておりますので、委員の皆様方にはご協力の程、よろしくお願ひいたします。

本日の会議では、本市の昨年度の男女共同参画プランの進捗を評価していただくとともに、次期プラン策定に関してのご審議をしていただきます。ご出席の皆様には各取り組みを着実に進めていくため、貴重なご意見を賜りますよう、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

## 2 辞令交付

〈委嘱辞令交付〉

## 3 委員自己紹介

〈委員自己紹介〉

〈事務局紹介〉

## 4 会長・副会長の選出

事務局：

本日は、第1回目の審議会のため、会長・副会長の選出からさせていただきたいと思います。安城市男女共同参画審議会規則第3条の規定により、会長及び副会長は委員の互選により選出すると定められています。まず、会長の選出について、ご発言はありますでしょうか。

〈榊原委員を会長に推薦する声あり、異議なし〉

事務局：

それでは、榊原委員に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、副会長の選出について、ご発言はありますでしょうか。

〈重田委員を副会長に推薦する声あり、異議なし〉

**事務局：**

それでは、重田委員に副会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 5 会長あいさつ

**事務局：**

続きまして、榊原会長より、ごあいさつをお願いいたします。

**会 長：**

流れにまかせておりましたら、このような大それた席に座ることになってしまいました。改めて、榊原と申します。よろしくお願いいたします。私自身、会長にふさわしいとは思っておりませんが、第2次、第3次プランの策定時に参加させていただいた経験を生かし、微力ながらお役に立てればと思い、お受けいたしました。今年は、幅広い年齢層の方、様々な方面の方々に出席をしていただいておりますので、活発なご意見をお聞きできるのではないかと期待しております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

## 6 市長から審議会への諮問（第4次安城市男女共同参画プラン策定について）

**事務局：**

続きまして、第4次安城市男女共同参画プラン策定について、市長より審議会へ諮問をさせていただきます。

〈市長から審議会への諮問〉

**事務局：**

では、市長は他の公務のため、退席させていただきます。

〈市長、退席〉

## 7 議題

**事務局：**

審議会規則第4条の規定に、会長が議長を務めるとございますので、榊原会長に議事の取り回しをお願いいたします。

### (1) 第3次安城市男女共同参画プラン概要説明

**会 長：**

では、議事を進めてまいります。議題（１）第３次安城市男女共同参画プランの策定経緯と概要について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局より、議題（１）第３次安城市男女共同参画プランの概要について説明）

**会 長：**

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

**篠田委員：**

この会議に参加するのは初めてなので、素人の質問かもしれませんが。説明の最後に３２％という目標数値が出てきましたが、その数値は何を基準に、どのように定められたのでしょうか。

**事務局：**

国は、現在、第４次男女共同参画基本計画を施行しておりますが、その中で、それぞれの自治体にも目標数値を定めています。今、具体的に細かい根拠まで説明することはできないのですが、国の一律の指標をもとに、安城市として目標値を設定させていただきました。

**篠田委員：**

最終目標は、数値がいくつになることなのでしょうか。本来なら、最終目標は男女共同参画社会の実現ということになると思いますが、その場合の数値はいくつなのでしょうか。

**事務局：**

最終的には、やはりフィフティフィフティ、つまり５０％、５０％が理想です。男性が多過ぎても、女性が多過ぎてもいけません。

**市川委員：**

先ほどのご説明の中にありました「審議会への女性の参加」ということ自体が、男女平等ではないと思います。私も今回、この審議会に参加させてもらっていますが、女性だから参加したという感覚はありません。背景を理解していただき、結果として公募委員に選ばれたという部分がきちんと見えるようにしていただきたいと思います。国の政策もそうですが、数字だけで女性が、男性が、という考え方をしているのが、とても気になります。

**事務局：**

ご意見ありがとうございます。今までは女性の委員が少ないという現状があり、そのため、女性の率を上げていくことが焦点になってしまいがちでした。ただ、おっしゃる通り、女性だからということで委員に選ばせてもらったわけではありません。

**会 長：**

男女共同参画を、広く正しく伝えていくのはとても難しいことだと思います。男性や女性の区

別なく、選ばれた結果がそこにあるというのが理想の社会だと思います。ただ、今の段階では、委員の皆様から、なるべく刺激を与えてもらうことで、安城市として前向きに考えていくスタンスになっていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

**村田委員：**

プランの「基本目標Ⅳ DVの根絶」とありますが、ⅠからⅢまでが抽象的な目標だったのに対して、ⅣのDVだけが女性の問題として具体的に挙げられているのは、DVが増えているという背景があるのでしょうか。

**事務局：**

「DVの根絶」については、第3次プランから追加したものです。DV防止法の中に、努力規定として、それぞれの自治体が計画をつくり、DVへの取り組みをしていくことが掲げられています。市町村によってはDVの計画だけ単独でつくっているところもあります。安城市としては、広く男女の人権に関わる場所であるとし、男女共同参画プランの中に包含する形でつくらせていただきました。先の三つの基本目標と比べると、少し異色なところもあると思いますが、本市のように男女共同参画プランに包含する形でつくっている自治体も多くあります。

**村田委員：**

安城市が、特別、DVについての相談件数が多いわけではないのでしょうか。

**事務局：**

安城市が特別多いわけではないと思いますが、他市町と状況的には変わらないのではないかと思います。

**会 長：**

先ほど示された棒グラフでは、平成23年を境にDVが増加していますが、本来は昔の方がもっと多かったのではないかと思います。ただ、ここへきて、女性の立場からDVを発信する方が増えてきているということは、ある意味、前向きな進歩ではないかと私は捉えています。

**嶺崎委員：**

女性の社会進出についてのスライドがありましたが、安城市の第3次男女共同参画プランでは、女性の社会進出だけでなく、男性が仕事だけでなく家庭回帰や家庭進出できるような取り組みもされています。ワーク・ライフ・バランスの施策は、今紹介されたことだけではないと思うので、男性への取り組みについても分かるようなコメントを入れていただければと思いました。

**事務局：**

次からは、そのような視点で盛り込んでいこうと思います。

**会 長：**

確かに一方的になっているように思います。今後は、女性の意識改革も必要になってくるのではないのでしょうか。

**嶺崎委員：**

女性と同時に男性の意識改革も進めなければ、男女共同参画にならないと思います。そちらにも意識を向けながら、取り組んでいくのがいいのではないかと思った次第です。

## (2) 平成27年度実施状況について

**会 長：**

続きまして、議題（2）第3次安城市男女共同参画プランの平成27年度実施状況について、事務局より説明をお願いします。

〈事務局より、議題（2）平成27年度実施状況について説明〉

**会 長：**

ありがとうございました。ただ今の説明について、ご質問などございますか。

**小森委員：**

資料3もそうですが、資料1の施策25の女性委員の話について、客観的に見て、男女比率がおかしいものと、それなりの理由があり同率にするのは難しいものがあると思います。そこを一括りにして、女性委員の比率が低い、高いと判断するのは乱暴ではないのでしょうか。この審議会もそうですが、市民協働課の会議では男女比率がほぼ五分五分です。できないことはないと思います。各課で対応がバラバラになるのではなく、きめ細かく対応していただけるといいのではないかと思います。

**事務局：**

数字だけ見ると、委員の皆様がそれで妥当なのかと疑問に思われるのは、ご指摘の通りでございます。ただ、何が妥当なのかを判断するのは難しいと思います。それぞれの審議会の状況を掴んだ上で、検討し、次期プランの中でお示しできればと思います。

**市川委員：**

私は子育て支援会議にも参加しているのですが、同じような資料をいただきました。DVに関することは、男女共同参画の計画で重点項目に入っていますが、子育て支援の計画でも重点項目に入っており、担当には子育て支援課も入っています。女性の再就職についても、子育て支援の計画の重点項目に入っており、担当は商工課となっています。担当課が書いてあると分かりやすいのですが、課同士のつながりはどうなっているのでしょうか。実際に施策を遂行していく上では、色々な課が色々な立場の意見を言いながら、進めていただきたいと思います。

**事務局:**

DVに関しては、定期的に庁内での連絡会議を開いています。また、子育て支援課が所管している虐待防止協議会という会議の中には、DV部会が設けられており、その中で情報共有をしております。おっしゃられる通り、縦割りのところもあり、連携が取れていない部分があるのも事実です。全庁的に取り組むべきことですので、検討していきたいと思います。

**村田委員:**

資料1の中で、色々な分野のチラシやリーフレットを窓口を設置したとありますが、例えば男女のワーク・ライフ・バランスのチラシなら、企業に配布したり、出前講座をしたりなど、対象の方に情報が届くような取り組みは何かされているのでしょうか。

**事務局:**

市内の企業に、担当部署から直接チラシを送付することはしておりません。商工課から商工会議所を通じて案内を出したり、市広報で出したり、そのような形での対応になっております。

**村田委員:**

私は、この会議や講座に出させていただいて、初めて知るパンフレットを興味深く読ませていただきました。もっとそのパンフレットが届いたら協力してもらえることがあるかもしれません。対象となる方に、チラシやパンフレットが届くようにしていただきたいです。

**嶺崎委員:**

資料1の施策41のワーク・ライフ・バランスの促進について、周知のために来年度から具体的に考えていかねばならないというコメントもありましたが、平成27年度は、男性の育児休業の取得推進のために具体的にどのような動きをされていたのか、もう少し詳しく説明していただけますか。

**事務局:**

内部事務システムという職員の情報共有のツールがあり、配偶者が出産される場合にどのような休暇を取れるかを周知しています。以前は男性の育児休業取得に前向きな上司が少なかったということもあり、課長会などで休暇をとれることを周知しています。

**嶺崎委員:**

上司に対する取り組みもなさっているのですね。来年度は、もう少し工夫する余地があるように思いました。施策41で男性職員については、育児休業、出産補助及び養育のための特別休暇の3つの休暇が取得可能とあります。施策37で女性職員については、出産・育児・介護などで退職した女性の再就職を支援するとあり、男性職員にはない介護が入っています。これでは、介護は女性が担うという風潮を肯定することになってしまいます。男性も介護に積極的に取り組めるような環境づくりという視点から、男性も介護休暇が取れるような発想で今後進めていかれるといいのではないかと思います。

私の勤め先の愛知教育大学も、男性は介護休暇と育児休暇が取得できます。育児休暇を取れるのは若い世代のため、責任の重い50代の方々に不公平感がありました。そこで、介護休暇も同じように充実させ、介護も育児も大事という形に持っていくことで、上司世代の理解が得られやすくなったという事例がありました。ご検討をお願いしたいと思います。

**事務局：**

ご意見、ありがとうございます。今後の検討課題とさせていただきます。

**篠田委員：**

回答書について、PDCAに関する質問が13件あります。PDCAについての質問が13件も出る報告書は、どうなのでしょう。また、あらかじめ、このような回答書は配っていただかないと、これを元に議論ができません。

**事務局：**

私どものスケジュールリングのミスで、事前に配布することができませんでした。次回からは、スケジュールも考え、事前にお示しさせていただきます。

PDCAについては、ご指摘の通り弁解の余地はございません。自治体としては、色々と取り組みはしているのですが、特に意識がなく前年のまま記載をしているところもあります。各課から聞いた状況を書き添えはしているのですが、まだまだ足りなかったと反省しております。

**篠田委員：**

目的と、それに対する功労、評価基準、結果が全て書いてある報告が一つもありません。それがないと、審議はできないのではないかと思います。私も、せっかく有休を取って参加しています。有意義な議論をしたいので、よろしくお願いいたします。

**小森委員：**

事務局を擁護するわけではありませんが、私は色々な委員会に出席していますが、あらかじめ、質問票やアンケートを示し、意見を答申する審議会は、なかなかありません。それだけでも、今回は進歩だと思っていただきたいです。行政は文書のつくり方に慣れていないのだと思います。

**事務局：**

今回は、資料1を元に各課に照会をかけていますが、実施したことをそのまま書くだけのシートだったので、できなかった部分の対応策などまで書くフォーマットにするなど、見直しをしたいと思います。

**重田委員：**

第3次から、過去何年もこの会議に参加させてもらっています。今回のメンバーは、色々ご意見を出していただいているので、第4次のプランの策定が楽しみだと思っています。

篠田委員もおっしゃられましたが、平成25、26、27、28年と淡々と進んでいるだけで、

関わっていても進捗が分からないところがあります。初めて参加される皆さんは、よりそうだと思います。これから第4次プランを策定していくにあたり、第3次プランの何が良くて、何が悪かったかが、はっきり分かった状態でないと審議ができないと思います。第3次で良くなったもの、停滞していたもの、悪くなったものを分かりやすく提示していただければ、我々も話しやすくなると思います。

**会 長:**

大変な宿題を出していただきましたので、事務局でよろしく願いいたします。

**奥田委員:**

実施状況報告について、初めての参加でよく分からないのですが、進捗のところに書かれているのは、市民のためにされたことなのか、市の職員のためにされたことなのか、両方が混在していてよく分からないというのが率直な意見です。

**事務局:**

確におっしゃられるような視点もあると思います。市のプランなので、それぞれの担当課が進めていく施策であり、それをすることで、ひいては市民のためになっている施策が多いと思います。市民の方の意識啓発につながるだろうという意味合いの施策の組み立てになっています。

**市川委員:**

審議会の女性委員の比率についての話がありましたが、その前段階で、審議会に参加したいと応募した女性の割合があって、この結果だったのでしょうか。応募の割合自体が少なかったのなら、絶対数も少ないのだと思いますが、その場合、どう市民に問いかけていくのでしょうか。興味のある人は、常にそのような情報に目が行くのですが、それ以外の人をもっともっと巻き込むためには、審議会ではこのようなことをやっています、皆さんのご意見をぜひお聞きしたい、応募をお待ちしていますという周知や広報が必要だと思います。そうすれば、もっと色々なところから女性が集まると思いますし、逆に男性の方にも興味を持っていただけたらと思うので、そのような取り組みもお願いしたいと思います。

### (3) 第4次安城市男女共同参画プランの策定について

**会 長:**

続きまして、議題（3）第4次安城市男女共同参画プランの策定について、事務局より説明をお願いします。

（事務局より、議題（3）第4次安城市男女共同参画プランの策定について説明）

**会 長:**

ありがとうございました。かなり具体的にターゲットを絞ってのアンケートということで、期

待をしております。委員の皆様から、ご質問などはございますか。

**小森委員：**

普通アンケートを取るのには、検証したいことがあるからです。最初に、このようなことを検証したいので、このようなアンケートを取りますという説明があると、我々も理解しやすいと思います。ここで、細かい内容について話をしても時間がないと思いますので、あらかじめ意見を出してあります。コンサルタントと調整していただき、取り入れるものは取り入れていただければと思います。

**小鹿委員：**

3点申し上げます。1点目、プラン策定概要に市民参加手法とあります。各課が主導で進めていく中で、市民の意見や意識を拾うにはとても大事な方法だと思っておりますが、ここにはアンケートやパブリックコメントしか挙げられていません。パブリックコメントというのは、毎回一部の方のみの意見で、幅広い市民からの意見は出てきません。そうすると、やはりアンケートだけが市民参加手法になってしまうので、例えば、地区で懇談会をするなど、生の声を聞く場を設けられてはどうでしょうか。方法を、もう少し多様にさせていただきたいと思っております。

2点目、アンケートの中で、特に今まで推進できなかったところの補強をしていただければと思います。以前の結果と比較するのも大事だと思いますが、補強した内容でアンケートを取っていただきたいです。具体的な話になってしまいますが、高校生アンケートの中で、4ページに「問8 あなたは将来、結婚したら共働きをするつもりですか。」、また、2ページの質問項目に「女性は結婚したら」「男性は結婚したら」という表現があり、結婚が前提となっていることが気になります。現在は、多様な家庭があるので、「分からない」という回答項目を設けたり、4ページの間8については「家庭設計について」という質問にした方がいいのではないかと感じました。

3点目、町内会についてですが、私は2200世帯ある安城市で一番大きい里町という町内会に属していますが、今、女性の役職は評議員も含めてゼロです。かつて評議員になられた女性も数名しかいません。そのようなことから、町内会が一番遅れているのではないかと感じます。そこで、町内会の役員向けのアンケートだけではなく、町内会に属する世帯へのアンケートや、自分がどのように町内会に関わりたいか、関わりたくないかまでのアンケートを取っていただきたいと思いました。

**嶺崎委員：**

細かいことですが4点だけ、申し上げます。

1点目は、市民アンケートの2ページの間5で、同居している子どもについて聞いていますが、これは1つだけ選択することはできない場合もあると思います。子どもが2人いて、1人は同居していて、もう1人は家を出ている場合もあります。質問の設定としてどうなのかと思いました。

2点目、問14の職場での休暇の取得について聞いていますが、複数の子どもを生んだことがあり、1人目のときは取れなかったけれど、2人目のときは取れたケースの場合はどうするのが書いてありません。直近の場合をお答えくださいますか、お子さんが複数の場合は、取れた場合についてお答えくださいますか、工夫が必要ではないかと思いました。

3点目、問28の「男性と女性の立場やあり方はどのようだと思いますか。」という質問は、かなり漠然としていると思います。現状をどう思っているのか、どうしたいのかを聞いているのか、現状についてどうあるべきか、規範を聞いているのかが、よく分かりません。もし、前回との整合性を図ることを重視されないのであれば、もう少し文言を工夫する必要があるのではないかと思います。

4点目、先鋭的なコメントになるかもしれませんが、性別のところ、特に高校生アンケートでは男性、女性の他に、「3 その他」を入れることが可能かどうかを、ぜひ検討していただきたいと思います。昨年4月に、文科省から性的少数者に対する格段の配慮を求める答申が出ております。性的少数者の中には、自分が男性か女性かが分からない、体は男性で心は女性と持っているというような人たちが、日本の場合では人口の7%いると言われております。その方たちへの配慮が必要だと思います。また、アンケートの中に「その他とは」という解説を入れることで、意識啓発を同時に行うことができると思います。「その他」という選択肢を市民と高校生に入れていただければありがたいと思います。

**事務局：**

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また、他にご意見などがございましたら、今週の金曜までに、メールでもファクスでも結構ですので、事務局までいただければと思います。ただ、色々な調整があり、全て採用となるかは分かりませんが、こちらで検討させていただきアンケートを固めていきたいと思っております。

**会長：**

それでは、以上で議事について終了させていただきます。事務局へお返しいたします。

**8 その他**

**事務局：**

今回、コンサル業者であるジャパンインターナショナル総合研究所から提案があり、男女共同参画のロゴマークの作成を考えております。今からプランを策定していく中、あるいは各種取り組みの際の啓発に活用していきたいと思っております。

お手元にカラー刷りで3案挙げさせていただきました。皆様のご意向や参考意見として確認させていただきたく、どの案がいいか挙手をお願いいたします。

〈事務局より、ロゴマーク案、3案について説明、良いと思うものを挙手により意思表示〉

1案…4名、2案…6名、3案…3名 (1名辞退)

**事務局：**

皆様の他にも、若手の職員や、団体の方にもご意見をお聞きし、市長と相談しながら決定したいと考えております。ご協力ありがとうございました。

**市民協働課課長：**

今後のスケジュールですが、11月と2月に第4次プランの策定に関する審議会を予定しております。また、ご案内をさせていただきます。

資料と一緒に6月25日に開催の男女共同参画週間のチラシを配布させていただきました。株式会社グローバルママ・ゲートウェイの代表取締役・矢上清乃をお招きし、ワーク・ライフ・バランスを中心に講演会とワークショップを開催しますので、職場でご友人や皆様にご紹介いただき、多くの方に参加していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は、大変貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。今後も、プランの推進に一層努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

**事務局：**

以上をもちまして、平成28年度第1回安城市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

以 上